

令和 3 年 度

施 政 方 針



三 豊 市

令和3年第1回三豊市議会定例会にあたり、令和3年度当初予算案をはじめ諸議案のご審議をお願い申し上げるに先立ち、新年度における施政の方針を申し上げ、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

<コロナ禍におけるまちづくり>

2019年12月、中国の湖北省武漢市から発生した新型コロナウイルスは、一年以上経った今でも全世界を覆い、猛威を振るっています。世界各国で多くの尊い命を奪い、多くの人たちの健康を奪い続けています。国内では、既に7,000人以上の方が亡くなり（令和3年2月26日現在）、深刻な容態の方も依然としていらっしゃいます。いまだに主要都市の一部では危機的な状態が続いております。亡くなられた方に心からご冥福をお祈り申し上げます。そして感染された方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。

一方で、医療崩壊という言葉が毎日のように取り沙汰されています。当たり前のように私たちが享受できると考えていた我が国の医療が危機に瀕するなど誰が想像できたでしょうか。今、この時間も感染者を助けるために、自らを感染の危険にさらしながら治療にあたってくれている医療関係者の皆さま、介護従事者の皆さまに、最大限の感謝と敬意を表したいと思います。

そして、新型コロナウイルスの脅威は、本市においても例外ではありませんでした。一年前と比べて、私たちの新型コロナウイルスに対する考え方や実情は大きく変わりました。「特別な感染症」から「誰がかかってもおかしくない感染症」というようにです。私たちは、ある地点から、このウイルスを他人ごとではなく自分のこととして向き合っていかなければならないと気付いたはずです。

目に見えないウイルスは、私たち自身の、そして大切な人たちの命を奪い、健康を奪い、生活までも奪いました。さらに多くの人たちの人生を変え、未来を変え、社会全体の在り様まで変えてしまったのです。

しかし、私たちはこうした環境の中でも、前に進んでいかなければなりません。前を向いて新しい生活の形を創造し、子どもたちから高齢者まで、市民の皆さまが安心して、安全に、この三豊市で豊かに暮らしていける環境を創り上げていかねばなりません。

こうした意味で、私が今回の施政方針で強調したいのは、『健康』と『教育』であります。どんなに生活が変化しようとも、どんな過酷な状況になろうとも「人」が元気で、「人」と「人」がつながりを深められる、そして子どもから高齢者までが等しく「学ぶ」ことのできる環境を創ることによって未来が開けると私は信じます。

このような状況の中、直近で具体的な手段として、新型コロナウイルス感染症収束の決め手と期待されているのがワクチン接種であります。国内では2月17日より医療従事者に対して先行接種が始まり、4月以降には高齢者や基礎疾患のある方への接種が始まる見通しとなっています。

令和3年度の市政運営において、市民の皆さまにワクチン接種を円滑に進めることが最重要事項であると考えておりますので、本市では、1月より健康福祉部内に「新型コロナワクチン接種対策室」を設置し、準備を進めています。市民の皆さまに安心して接種していただけるよう、医療機関とも連携し、万全の接種体制を確保するとともに、市民の皆さまからのさまざまなお問い合わせや相談に対応してまいります。

また、この取り組みを補完するものとして、新しい生活の中で重要となる非接触型のコミュニケーションツールなどデジタル化について

も取り組んでまいります。新型コロナウイルスとの戦いが続く一方、社会生活のデジタル化は劇的に、不可逆的な変化をみせています。学校ではオンライン授業が、企業ではテレワークやWeb会議が目覚ましく普及いたしました。これからの社会は、ITの浸透によって、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーションが避けては通れないものであると考えております。

国において今年9月にデジタル庁が設置されますが、デジタル社会の実現のためには、住民に身近な行政を担う基礎自治体の役割は、極めて重要となってまいります。本市では、昨年、AI・ICT等の先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に活用し、タブレットによる死亡届後の手続きの省力化やオフィス改革などに取り組んでまいりました。今年度は、このような動きをより加速させるため、総務部内に「デジタル推進室」を設置いたします。デジタル化を進めることで、将来的には市役所に行かなくても自宅などからオンラインにより各種申請手続きが行えるなど、市民の皆さまの利便性の向上をめざしてまいります。そのためにもデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図ってまいります。

本市は、内閣府より令和2年度「SDGs未来都市」に選定されました。そして今年からSDGsの推進に取り組む企業や団体を「みとよSDGs推進パートナー」として募集しています。この心強いパートナーをこれからも増やしながら、人と人との対話を大切にし、市民一人ひとりが、一人ひとりを尊重し、学び合い、そして誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

第2次総合計画に掲げたまちの将来像「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」の「One」の意味が、くしくもその重要性を増しているように思います。私たち一人ひとりが元気に、三豊市という他には

ない「このまち」で学び、「このまち」で豊かに暮らし続けるために、一丸となって難局を乗り越えていこうではありませんか。

以上、私の所信の一端を述べ、気持ちを新たに「One MITOYO」市民の皆さまと心をつに、豊かさを実感できる三豊市のまちづくりについて、具体的な施策をこれから述べさせていただきます。

＜予算の概要＞

それでは、当初予算の概要を中心にご説明いたします。

地方財政は、人口減少と少子高齢化が一層進むと見込まれており、これまでも増して、限られた財源を効率的に活用することにより、将来に過度の負担を残さない財政運営が求められています。

このような中で、本市がめざす地方創生や持続可能な開発目標（自治体SDGs）達成に向けた取り組みのほか、自然災害への対応や公共施設の再配置も同時に求められていることから、安全で持続可能な強いまちづくりを総合的に進める必要があります。

第2次総合計画の3年目となる令和3年度の予算につきましては、同計画に掲げる「One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～」の実現に向け、少子高齢化・人口減少という社会的な構造変化に対応しつつ、厳格な予算管理のもと財政健全化を図っていくとともに、未来へ向けた投資を確実に進めるため、第2次総合計画の重点プロジェクトへの配分を重視した編成としました。

このような方針をもとに編成した令和3年度一般会計当初予算は、歳入歳出352億7千万円とするものであり、以下、第2次総合計画に示している4つの基本目標と2つの基本方針に基づいて、その概要を説明いたします。

＜にぎわいが地域を元気にするまち＞【産業・交流】

まず、基本目標①「にぎわいが地域を元気にするまち」の実現に向けた取り組みについて説明いたします。

本市が持つ多様な資源と特性を改めて磨き、地場産業の安定的、かつ継続的な振興に努めます。

そこで農水産業が将来にわたって本市の基幹産業であり続けられるように、新たに農政部を設置いたします。薬用作物をはじめ、特色ある農作物の栽培など、新たな取り組みにも地域と一体感を持って積極的にチャレンジします。

喫緊の課題としては、昨年発生した高病原性鳥インフルエンザで大きな打撃を受けた養鶏業者への経済的支援があります。全国でも例を見ない12事例もの発生と174万羽にもものぼる殺処分は三豊市の基幹産業を危機的状況に陥れました。一企業のレベルではなく、産業そのものの存続の危機であります。三豊市の産業を守るために国や県と緊密に連携し、あらゆる施策を展開してまいります。また、今後の発生防止に向け専門家を招へいし、検証を行うとともに恒久的な予防対策を検討してまいります。

そして、中長期的な取り組みとして、特に市民の皆さまの『健康』にも関わりの深い薬用作物の栽培を、さらに促進してまいります。薬用作物の栽培については、昨年「みとよ薬用作物栽培研究会」を立ち上げ、今年は30以上の農家さんが栽培に挑戦していただけることになりました。品種としては「ミシマサイコ」、「トウキ」、「ヨモギ」、「シソ」、さらには「キジツ」などまで増えています。特に今年は志々島で素晴らしい「ミシマサイコ」が収穫できました。また、千葉大学を中心にした日本薬用機能性植物推進機構や中国四国農政局香川支局、奈良県の生薬問屋さんなど、非常に多くの皆さまにご支援やご協力をい

ただけるようになりました。

なかでもうれしいのは、笠田高校の生徒さんたちが薬用作物の栽培技術確立のための栽培実験に加わっていただいたことです。この実験には MAiZM も加わり、ほ場にさまざまなセンサーを入れ、スマート農業での栽培を行っています。三豊地域の次世代の農業を担う若い力がこの取り組みの中心となってくれています。

そしてもう一つ、民間からもこの取り組みに連携した動きが生まれています。高瀬茶業組合による薬膳への取り組みです。茶業組合では「お茶も薬膳」という観点から薬膳教室を開催しています。一般の方を対象にした薬膳教室で薬用作物の効能や食べ方なども学べます。昨年秋からのスタートですが、申し込みが殺到し、常に定員オーバーだそうです。

薬用作物の栽培は着実に広がりを見せています。こうした動きは、薬用作物がどのように身体に良いのか、市民の皆さまにとって「学び」、「健康」への意識を高めてもらう機会となり、その作物が三豊市で作られ、市内外で使われていくサイクルを生み出します。薬用作物を「食べて市民が健康になる」、そして「三豊で作る」という「健康」と「農業」が結びついた仕組みづくりをめざします。

また、3年間にわたって取り組んできた「みとよのみ」プロジェクトも商品開発から販売促進へとステージを移します。地場製品の魅力を広く発信し地域ブランドへ育て上げてまいります。本市にとって「農業」と「漁業」が夢と希望を持てるような魅力ある産業となるように、担い手の育成や新規就農者の確保、スマート農業への取り組み、深刻化する有害鳥獣対策など、今以上に注力して取り組みます。

新型コロナウイルスの影響を受けた市民生活を経済的に支援し、消費喚起による市内商業の活性化を図るため、プレミアム付き商品券を

発行します。また、その一部をデジタル商品券として発行し、コロナ禍での接触機会を減らすデジタル化を進め、市民の皆さまの安心安全の一翼を担います。

ウィズコロナの時代において、感染拡大防止を図りつつ、観光振興を進めていくための一つとして、RV パークを新たにふれあいパークみの、たからだの里、父母ヶ浜海水浴場に整備します。車中泊で、他の利用者とのソーシャルディスタンスの確保が容易である安全・安心・快適な本市へのくるま旅を提供いたします。また、先ほども触れました市民向けプレミアム付き商品券に加え、観光誘客のためデジタル版プレミアム商品券事業を行い、観光需要の回復に努めます。

このように、コロナ禍におけるピンチをチャンスと捉え、これまでの観光のあり方、地域のあり方をより持続可能なものへと切り替えることにより、ウィズコロナやアフターコロナにおける「住んでよし、訪れてよし」へ結びつけ、豊かな地域づくりにつなげてまいります。

財田庁舎内に東京大学大学院松尾豊教授のサテライト研究室みとよ AI 社会推進機構「MAiZM (マイズム)」を設立して、3 年目を迎えます。当初の目標の一つ、AI 人材の育成においては、香川高専詫間キャンパスの学生 2 人が、「Panda 株式会社」、「株式会社みとよ AI 開発」というベンチャー企業を設立しました。この 2 社は、既にさまざまな分野から注目を集め、取引の引き合いもあります。三豊市でも社会課題解決のための技術連携を行いたいと考えています。彼らのベンチャー企業を大切に育て、それが本市の新たな産業となり、やがて世界に羽ばたける企業になってほしいと思います。また、この 2 社に続く企業の育成に取り組んでまいります。そのためにも裾野を広げること、「教育」が必要です。MAiZM では、幼児から社会人まで年代に合わせたプログラミング教室を開催したり、学生への起業支援を実施するなど、幅広く

地域の人材育成を行ってきました。AI・ディープラーニング技術は、数年前に比べれば、簡単に用いることができるようになりました。しかしながら、AI を使いこなすにはプログラミング技術を一歩も二歩も深めた「専門的」技術の習得が必要であることに依然として変わりはありません。AI 人材を育成することには時間がかかります。しかし、「学び」たいと考えている人はたくさんいます。この MAiZM は、小さな子どもたちから高齢者まで、市内外の多くの人が学ぶ場所、教育の場として広く浸透しております。こうしたエネルギーを生かして「直接」先端技術の恩恵を身近に感じられる事例について研究をさらに進めます。

<知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち>【教育・文化・人権】

次に、基本目標②「知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち」の実現に向けた取り組みにつきましては、学校教育における「新たな学び」の実現に向けて、GIGA スクール構想を迅速かつ丁寧に、児童生徒誰一人取り残すことなく取り組んでまいります。

これからの時代、教育における ICT を基盤とした先端技術の活用は必須です。また、グローバル化や AI・ビッグデータなどの活用による技術革新が急速に進む予測困難な時代において、子どもたちには自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力が求められます。

一人1台のタブレット配備に伴い、昨年の一斉休校時にその必要性が強く認識されたオンライン学習に加え、児童生徒の学力や理解度など、一人ひとりの状況にあった学習指導が可能になります。そういったアダプティブラーニングの導入に向けた実証研究を行いつつ、これまで以上に、学習活動をサポートし、より深まりのある授業を積

み重ね、学校での学びを通じて「生きる力」を育んでまいります。

また、スポーツを「する・みる・ささえる」の視点から「スポーツの振興」、「スポーツ施設の充実」、「アスリートの育成支援」を推進してまいります。今後は、スポーツを通じて市民の健康、例えば本市が全国平均より高い成人病リスクを改善し、これにより健康寿命を延ばしていくなどの「健康」と、子どもたちが未来に向けて、すべての子どもたちの可能性を引き出す一つ的手段としてのスポーツを通じた「教育」を合わせた施策を行ってまいります。そのためにスポーツ施設の環境を整備してまいります。

広大な面積を誇る宝山湖公園芝生広場は、プロサッカー選手でも十分に練習場として利用できるように、また人と人との交流イベントや健康づくり、医療などのデータサイエンスの拠点となる「宝山湖ボールパーク」の実現に向けて取り組んでまいります。地域プロスポーツチームなどの関係機関と連携し、子どもたちがプロの迫力を間近で体感できるだけでなく、選手とともにそのスキルを学べる環境を整備してまいります。

また、2022年四国インターハイ男子バレーボールの競技会場となる三豊市総合体育館を改修し、年間を通して、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、すべての人がスポーツ活動に親しめるように整備してまいります。

そして、「教育」の中で最も重要である「学ぶ権利」と「学びの機会」をすべての市民に保障し、「誰一人として取り残さない」施策に取り組んでまいります。

まず、昨年から度々、議員の皆さまとも協議させていただいた『夜間中学』についてです。この『夜間中学』を令和4年4月の開校をめざします。『夜間中学』は、戦中戦後の混乱期に義務教育を終了できず

に、今もなお社会的に肩身の狭い思いをされている方、また貧困により十分な教育を受けられずに貧困の連鎖から抜け出せない方に、当たり前の「学びの場」として開校するものです。設置根拠については後に述べますが、「学びたい」「学びなおしたい」と思っている市民の方は私たちの想像よりはるかに多く、その中には本市に住む外国人や何らかの理由で学校に行けなかった不登校の子どもたちもいます。多様性の社会の中で、本市の『夜間中学』はすべての人に門戸を開き「学びの場」を提供します。

その根拠となるのは、本市が行った『夜間中学』についての市民アンケートです。昨年9月から教育委員会では『夜間中学』の入学対象者になるであろう方々の情報を持っている70の団体や企業を一軒一軒回ってアンケートを2,080枚配布しました。結果、アンケート用紙やインターネット、さらにはわざわざハガキに書いていただき297人から回答が寄せられました。この回答数は、香川県が行った約25,000枚の夜間中学のニーズアンケートの回答数500人よりも数段高い回答率です。そして297人の約3分の1が「学んでみたい」と答え、その理由として、「中学校を卒業していないから」が4人、「中学校を卒業したが、学びなおしたいから」が11人でした。最も多かったのは「外国人であり、日本語や知識、技術を学びたいから」が89人でした。そして「学びたい」と答えた人を国籍別に見ると「中学校を卒業していないから」と「卒業したが学びなおしたい」と答えた日本人は8人もいらっしゃいました。

私たちは日常の中で、「当たり前」と考えていることが、実はそうではなく、「当たり前」ということによって苦しんでいる方々を知りませんでした。これを踏まえ「必要性」、「ニーズ」とは何か？行政の立ち位置はどこにあるのか？を考えると、「学び」に関して、たとえ一人

でもその意志がある人には私たちは真摯に向き合わなければならないと考えます。それこそが「誰一人として取り残さない」の本質であると考えます。このことを踏まえ、今後、検討委員会で運営のあり方などを十分協議し、新たな学びの場の実現に向けて、取り組んでまいります。

そしてもう一つ、「学びの機会」の施策として、三豊市独自の給付型奨学金制度を新たに創設いたします。昨年本市では、生まれる前から18歳になるまで三豊で生まれ、育つ子どもたちに一貫して寄り添う子育て世代包括支援センター「なないろ」を設置しました。さまざまな分野の子育てを支援する団体や学校との連携が進んでいます。しかし、子どもたちの環境をさらに悪化させているのが新型コロナウイルスです。経済状況の悪化に伴い、最も影響を受けているのが家計です。家計への影響は、子どもたちの夢や希望に直結して悪影響を与えます。アルバイトで必死に学費を稼いでいる子ども、進学したくても家庭の事情で諦めざるを得ない子どもが増えています。社会や大人の状況によって、子どもたちから「学びの場」を奪ってははいけません。現在も家庭の経済的な理由のため修学困難な学生に貸与型奨学金制度による貸付を行っておりますが、新たな給付型奨学金制度によって、さらに子どもたちの就学の機会を守り、夢の実現に向けて力強く応援してまいります。

<子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち>【健康・福祉・医療】

次に、基本目標③「子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち」の実現に向けた取り組みについて説明いたします。

子どもがまっすぐ育つためのサポート体制を強化するとともに、誰もが心もからだも健康に暮らせるまちをつくります。

生まれる前から18歳までを一貫して支援する子育て世代包括支援センター「なないろ」の取り組み内容を充実します。ここでは、就学前までは、すべての妊産婦・乳幼児・子育て世帯を対象に必要なサービスの調整や関係機関と連携し、保護者に寄り添いながら子育てを支援します。また、就学後も家庭への支援が途切れないよう学校連携支援員、社会福祉士、保健師が中心となり関係機関と連携しながら、見守りが必要な家庭への支援を継続してまいります。

子育て支援において、乳幼児の親子が気軽に利用でき、語り合ったり交流したりしながら育児への不安を解消できる「地域子育て支援センター」や「つどいの広場」は、地域の拠点として、さらに安心して子育てができ、子育てが実感できるように環境を整えます。

また、発達障害支援において、早くから保護者の相談に乗り、子どもの特性に応じた関わり方を助言します。さらに保育所、幼稚園、小学校などへも臨床心理士を派遣し、発達特性のある子どもに関わる支援者へのサポート体制を充実します。

重点施策として、子育て支援と発達支援の機能を備えながら、多世代交流とにぎわいを創出する拠点施設の建設に向け、必要な機能などの具体的な検討を行います。

一方、高齢化が進む中、高齢者の特性に応じた保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みを強化し、高齢になっても健康で生き生きと暮らせる環境の充実に努めます。

また、認知症の本人や家族が、できる限り住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう支援体制の充実を図るとともに、高齢者などの権利擁護支援のため市民後見人の育成を進めてまいります。

現在、70歳以上の運転免許証を持たない人を対象とした福祉タクシーの助成については、65歳以上に拡大して実施します。

地域において、安心して必要な医療サービスが受けられるよう、公的医療機関の充実を図ります。昨年から新しい市立病院の建設工事が始まり、令和4年春の開院を予定しています。新病院の病床数は、一般病床46床、療養型病床46床、精神病床30床の122床です。また病室は、全室個室を基本とし、患者のプライバシーの保護や感染症対策にも配慮するなど、入院環境のクオリティを高めます。現在、新病院の名称を募集しており、市民の皆さまにとって身近な病院として、これまで以上に地域の医療機関および介護施設などと連携し、安心して暮らせるための医療を提供いたします。

＜人と自然が守られる定住のまち＞【暮らし】

次に、基本目標④「人と自然が守られる定住のまち」の分野では、暮らしの安全安心を守り、豊かな自然環境を維持し、定住の地として選ばれるまちをめざします。

近い将来、発生が予想される南海トラフ大地震や、集中的な豪雨、長雨などを起因とする災害から、市民生活を守ることができる強いまちであり続けなければなりません。災害という非日常を日頃から意識し、防災力を高めて、自助・共助・公助を備えたまちづくりを進めます。また引き続き、消防屯所や防災センターの建設による防災機能の充実・強化に取り組み、地域防災拠点の整備を行います。

将来に向けて持続する魅力的なまちを実現するため、現在の豊中・詫間・仁尾の3つの都市計画区域に、高瀬町の一部と三野町全域を新たに加えて1つに再編し、三豊都市計画区域とするとともに、「都市計画マスタープラン」の改訂、「立地適正化計画」を策定します。これらの基本方針に即し、土地の利用や施設整備、市街地整備など計画の横断的な調整を行います。特に本庁舎周辺における地域子育て支援セン

ターを中心とした施設のための有効な土地利用マネジメントや、詫間
庁舎周辺及び造船所跡地など地域の特性を活かせる整備事業の可能性
を検証し、多様性ある暮らしやすいまちをめざします。

市民の皆さまの移動を支える交通手段の確保については、運転免許
証自主返納者の増加や高齢化などによる人口構造の変化を背景として、
持続可能な交通のあり方の確立が急務となっています。

去年は、財田・山本地区の介護事業者（4事業者5施設）のご協力
を得て、デイサービス利用者の共同送迎の実証実験を行いました。介
護施設の人的、経費的に負担となっている送迎システムを改善し、持
続的な介護サービスを実現しようというものです。実証実験の結果は、
施設の方、利用者ともに概ね高評価を得ることができましたが、事業
化までには、まだまだ多くの課題があります。これらの課題を克服し、
令和4年度の実用化をめざします。

このような中、デジタル技術を活用した交通環境データの基盤構築
を進めるとともに、MaaSの考え方を取り入れた、それぞれの拠点を結
ぶ多極分散型ネットワークのまちづくりを進めます。

特に公共交通におけるデジタル化の推進につきましては、コミュニ
ティバスのリアルタイムな運行状況、遅延状況などが可視化できるバ
スロケーションシステムの導入や、時刻表アプリの開発に着手するな
ど、利用者の更なる利便性の向上を図ってまいります。

また去年、三豊市地域公共交通活性化協議会を設置し、将来の持続
可能な交通ネットワークのあり方の指針となる「地域公共交通計画」
を策定する中、さまざまな拠点内、拠点間を結ぶために最適な交通手
段を検討しています。昨年に取り組んだ複数の実証を踏まえて、実装
へのステップアップを図り、市民が「行きたいときに行きたいところ
へ行けるまち」をめざします。

市民生活の基盤である道路などのインフラにつきましては、関係機関への働きかけをさらに強化し、引き続き計画的な維持整備などに取り組んでまいります。

増え続ける空き家の対策を効果的、かつ実行性があるものにするには、空き家の所在やその状態を的確に把握することが必要不可欠です。今年度は、平成28年度調査と同様、市内全域の現地調査を実施し、空き家を特定し、その老朽度・危険度ランクを判定します。また、前回調査で空き家と特定した1,998件を追跡し、十分に検証を行うなど、空き家の適正な管理や利活用の促進に有効な施策を行います。

移住定住促進についても、移住・定住ポータルサイトを中心に、オンラインを活用した移住相談会やセミナーを、対面での開催に加えて実施します。ハローワークと連携し、仕事情報を発信するなど「みとよ暮らし」を精力的にPRしてまいります。また、県外からの移住者、新婚世帯への家賃補助などを継続して実施し、本市への定住のきっかけづくりを行います。40歳未満の若者世帯への住宅取得支援も昨年に引き続き実施し、若者定住と地域経済活性化を図ってまいります。

<市民が可能性を切り開くまちづくり>

次に、基本方針①「市民が可能性を切り開くまちづくり」の分野について説明いたします。

市民一人ひとりの活躍が地域の元気につながり、そして未来への可能性が広がるまちをめざします。

市民とともにまちづくりに取り組んできた2名の地域おこし協力隊が任期を終え卒業します。県外出身の彼らは地域に根づいて活動し、課題を見つめながら可能性を探り、それぞれの道を模索してきました。今後も市内に定住し、事業者として自立し、これまでの業務を発展的

に継続するなど、本市にさらに深く根を張ろうと頑張ってくれています。これが地域を元気にしてくれます。

本市では、このように地域外から本市へ生活の拠点を移し、さまざまな経験を生かしてチャレンジしようとする人を積極的に受け入れ、地域とともに応援します。

父母ヶ浜周辺や荘内半島をはじめ、市内各地に民間による投資が生まれ、三豊を元気に、そして持続する魅力的なまちづくりに力を注いでくれています。私たちは、これからもこのような力を地域の中だけでなく、地域の外からもひきつけられるまちづくりに取り組みます。

＜効率的で健全な行財政運営＞

基本方針②「効率的で健全な行財政運営」の分野においては、予算概要でも触れたとおり、人口減少や少子高齢化などさまざまな社会的要因によって、今後の行財政運営は、さらに厳しさを増すことは明らかです。また、普通交付税の合併特例措置の終了や合併特例債の発行期限が迫ることなどを踏まえ、事務事業の徹底した見直しや優先順位付けによる事業の選択を行うなど、将来的な財源状況などを勘案した適正な歳出規模の計画的管理が必要です。

毎年度見直しを行っている財政収支計画に基づき、厳格な予算管理を行うとともに、地方財政状況調査や財務諸表などを公開し、透明化を図るなど財政健全化に向けての取り組みを行います。また、令和2年度末で終了する第2次行革集中改革プランの検証結果を踏まえた上で第3次行政改革大綱を策定し、財政健全化に向けた組織運営体制の確立、歳入確保強化に取り組んでまいります。

歳入確保の大きな柱となりますふるさと納税については、令和3年3月末で、前年度比約1.9倍の8億円程度となる見込みです。ご寄

附をいただいた皆さまにお礼申し上げますとともに、今年度も返礼品の充実や周知方法の改善に取り組み、今以上の寄附額をめざしてまいります。そして、新たに企業版ふるさと納税による財源確保に向け、企業が応援したくなる魅力ある事業を提案し、多くの企業にご活用いただき、本市の活性化につなげていけるようトップセールスに全力で努めてまいります。

次に、公共施設の多くは、近い将来、老朽化による更新時期を一斉に迎え、維持管理費や更新費の負担が増加し、財政を圧迫する見通しです。施設ごとの老朽化の状況や利用状況などを整理した上で、行政目的を終了した施設はスピード感をもって処分に取り組んでまいります。

安定的な財源確保と無駄のない財務管理に取り組みながら、行政組織としての環境整備や性能の向上、効率性を追求し、市民ニーズや社会情勢に沿ったまちづくりを進めること、正確かつ効率的な高水準の行政サービス提供の実現をめざしてまいります。

(むすびに)

新型コロナウイルスの感染を封じ込める自粛の影響は、社会全体に未曾有の被害を及ぼし、身近な生活においても多大な影響がありました。

特に子どもたちには、学校に行けない、友達と会えない状況を強いることになり、またクラブ活動や部活動も活動の自粛や大会の中止が相次ぎ、辛い1年となりました。最後の大会が中止となり、無念の思いをかみ殺す3年生の姿を伝えるニュースには、いかんともしがたい感情に襲われました。

また、東京オリンピック・パラリンピック大会が延期になり、甲子

園やインターハイ、そして地域の各種スポーツ大会も中止になるなど、スポーツを取り巻く大きな環境の変化とともに、スポーツのない日常はいかに味気ないものかということに気づきました。さらに交流人口や消費に多大な影響があること、日常的に体を動かすことの重要性と心身ともに健康でいることにスポーツが大きく関係していることなど、改めて「スポーツが持つ力の大きさ」に気づかされました。

新型コロナウイルスとの戦いは長期化の様相を呈しており、今後も予断を許さない状況が続くことが予想されます。そんな中でも未来を担う子どもたちの可能性を切り開き、人をひきつけるスポーツの力が地域活性化につながる施策を、積極的に進めてまいりたいと考えております。

特に、先ほども触れましたが、広大な面積を誇る宝山湖公園芝生広場におけるスポーツを核とした「宝山湖ボールパーク」の実現に向けて、ここに投資いただける企業の皆さまを呼びこみながら、全力で取り組んでまいります。市民の皆さまと一緒に、子どもたちが学び、彼らの夢を応援できる喜び、私たちが健康になれること、そして人が交流できる楽しみを実感できるように努めてまいります。

私たちの目の前には、人口減少による過疎化、高齢化など多くの課題が山積しています。将来を担う子どもたちが自由に夢を描きかなえられる、そして市民を誰一人取り残すことなく豊かさを実感できるまちの実現を、いまを生きる私たちみんなの総力戦でめざしてまいりたいと考えております。それこそが将来に向かって、持続・発展する三豊市の未来そのものです。まさに、その礎となるのが今回大きなテーマとして掲げた『健康』と『教育』であります。

市民の皆さま、そして市議会議員各位の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、令和3年度に向けた施政方針といたします。